

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	アライドテレシスホールディングス株式会社
【英訳名】	ALLIED TELESIS HOLDINGS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 大嶋章禎
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番11号
【電話番号】	03(5437)6000
【事務連絡者氏名】	経理部長 和田公平
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番11号
【電話番号】	03(5437)6000
【事務連絡者氏名】	経理部長 和田公平
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期連結 累計期間	第23期 第2四半期連結 会計期間	第22期
会計期間	自平成21年1月1日 至平成21年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年1月1日 至平成20年12月31日
売上高 (千円)	15,198,837	7,588,863	48,065,970
経常利益又は経常損失() (千円)	986,353	761,799	299,250
四半期(当期)純利益 又は純損失() (千円)	1,170,946	861,893	449,034
純資産額 (千円)	-	12,839,021	14,115,102
総資産額 (千円)	-	22,599,502	24,017,902
1株当たり純資産額 (円)	-	80.91	89.45
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は純損失金額() (円)	7.47	5.50	2.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	56.1	58.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	562,786	-	4,879,047
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	368,933	-	302,646
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,565,778	-	4,520,274
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	5,129,853	3,292,853
従業員数 (人)	-	2,195	2,297

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第23期第2四半期連結累計(会計)期間につきましては潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、第22期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	2,195	(73)
---------	-------	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	81	(2)
---------	----	-----

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な生産は、製造コストが安価でインフラの整備されたシンガポール及び中国（広東省東莞市）の自社工場で生産するほか、低価格製品を中心にインドネシアの工場へ生産委託しております。なお、当社グループにおける事業の種類別セグメントは、区分欄に記載した情報通信・ネットワーク事業のみであります。

当第2四半期連結会計期間における生産の実績は次のとおりであります。

区分	生産高(千円)
情報通信・ネットワーク事業	2,982,640

- (注) 1．金額は製造原価によっております。
2．金額には消費税等は含まれておりません。

当第2四半期連結会計期間における委託生産に伴う仕入高及び生産に伴う原材料・部品の仕入高の実績は次のとおりであります。

区分	仕入高(千円)
情報通信・ネットワーク事業	2,378,246

- (注) 1．金額は仕入価額によっております。
2．金額には消費税等は含まれておりません。

(2)受注実績

当社グループの取扱品目は原則として全てが標準製品でありますので、個別受注生産は行わず、見込み生産を行っております。

(3)販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績は次のとおりであります。

区分	販売高(千円)
情報通信・ネットワーク事業	7,588,863

- (注) 1．主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が10%未満のため記載を省略しております。
2．金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間における国内外の経済は、企業収益の減少、設備投資の大幅な抑制、雇用環境の悪化による個人消費の停滞など、先行き不透明な状況となっているものの、景気は底入れとなり、持ち直しの動きが見られるようになりました。

当社グループは、長期的視野に立ちプロモーション活動を継続し、一般企業はじめ、公共・医療・教育市場、軍事施設、地域通信事業者にネットワーク・ソリューションを提供しております。そのような中で、民間企業においては第1四半期同様、設備投資の抑制などによるIT投資案件の延伸が続いております。また、案件数の多い公共関連は受注までに期間を要しており、結果として連結売上高は75億88百万円（前年同期比36.0%減少）となりました。

地域別にみると日本は、売上高37億65百万円（前年同期比35.8%減少）、欧米は、売上高33億42百万円（前年同期比35.9%減少）、アジア・オセアニアは、売上高4億80百万円（前年同期比38.4%減少）となりました。

利益面については、売上高の減少幅が大きかったことや特別損失として事業再編損74百万円を計上したことが影響しております。しかしながら、昨年、一昨年と利益体質の向上を図り、自社製品およびサポート・サービスの販売に力を注いだことで、売上総利益率は50.0%と第1四半期連結会計期間（46.9%）よりも高い数値を示しております。

その結果、営業利益は、5億30百万円の損失（前年同期は25百万円の損失）、経常利益は、7億61百万円の損失（前年同期は3億88百万円の利益）、四半期純利益は、8億61百万円の損失（前年同期は4億98百万円の利益）となりました。

今年後半は景気も最悪期を脱して緩やかな回復に向かい始め、企業の設備投資も上向きに転じるものと推察されます。これにより、先送りとなっていた案件の成約が見込めること、受注確度の高い公共案件が増加していることに加え、さらに一層のコスト削減を進めることにより、売上・利益とも順調に推移する見通しであります。

当社グループは、引き続きネットワーク・ソリューション営業を中心に、企業・自治体・医療・教育市場への展開を進めるとともに、一層のシェア拡大と新規開拓に向けて営業力の強化に努めてまいります。

(2)財政状態の分析

財政状態としては、当第2四半期連結会計期間末の総資産は、225億99百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ92百万円の増加となりました。これは主に、受取手形及び売掛金、商品及び製品、原材料及び貯蔵品が減少した一方で、現金及び預金が増加したこと等によるものであります。当第2四半期連結会計期間末の負債につきましては、97億60百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ7億3百万円の増加となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が減少した一方で、短期借入金及び社債が増加したこと等によるものであります。当第2四半期連結会計期間末の純資産につきましては、128億39百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ6億11百万円の減少となりました。なお、平成21年3月30日開催の当社第22回定時株主総会決議に基づき、平成21年5月2日付にて、資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の効力が発生し、振替処理により、資本剰余金が82億27百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は第1四半期連結会計期間末に比べ13億5百万円増加となる51億29百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは29百万円の支出となりました。これは主に、売上債権の減少4億56百万円、たな卸資産の減少5億37百万円等による資金の増加があった一方で、税金等調整前四半期純損失を8億35百万円計上、仕入債務の減少5億92百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2億42百万円の支出となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出2億7百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは15億57百万円の収入となりました。これは主に、短期借入金の純増10億83百万円と社債の発行による収入4億83百万円によるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、平成21年7月31日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合であっても、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

この点、当社の企業価値の源泉は、グループ各社の有するネットワーク機器業界のリーディングカンパニーとして創業以来蓄積してきた経験とノウハウ、高度な技術力に基づいた情報通信機器全般に関する総合力、急速かつ激しい技術革新に対応し、「高性能」「高品質」「高い信頼性」を保持しつつ「コストパフォーマンス」に優れた製品を安定的に供給することのできる研究開発力、お客様の幅広いニーズにきめ細かく応えることのできる製品及びサービスの豊富さ、世界に広がる多くの顧客及び取引先、パートナーとの長期的な友好関係に基づく強固な信頼関係にあります。当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

取組みの具体的内容

(イ)当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創業以来20年以上継続してきた「法人向けネットワーク機器」の開発・製造・販売のさらなる拡充と、サポート・サービスの充実を中心とした様々な施策を実行することで、当社の企業価値を向上させることに鋭意取り組んでおります。

(ネットワーク機器事業)

当社グループは、創業以来、世界21カ国に広がる販売拠点と業界随一の幅広い製品ラインナップにより、世界でも有数のネットワーク機器総合メーカーとしての地位を築いてまいりました。常に機器メーカーとしての原点に立ち返り、お客様のニーズをいち早く取り入れた技術的に優れた製品をタイミングよく開発・販売することで主力製品の拡販を進めております。今後は、更なるサポート・サービスの充実と最適なITシステム基盤構築を行うためのプロフェッショナルサービスの展開など幅広い事業戦略を推進し、より一層の安定的な収益基盤の確保を目指してまいります。

(IPTトリプルプレイ事業)

当社グループは、IPネットワーク上のマルチメディア化にいち早く注目し、IPTトリプルプレイ事業の準備(機器の開発、販売体制構築)に、戦略的開発投資を行ってまいりました。その結果、現在、世界各国のユーザーに真のIPTトリプルプレイが提供され始めております。当社グループは、IPTトリプルプレイ事業は、長期的に成長が見込める市場であると考えており、今後も継続して投資を行ってまいります。

()NSP(ネットワーク・サービス・プロバイダー)

当社グループは、欧米にて拡大しているIPTトリプルプレイ市場にいち早く対応し投資を継続しており、機器の開発からサポート・サービス、コンサルティングまでワンストップで提供可能な体制を整え、マーケットリーダーとしての地位を確立してまいりました。また、IPTV等新たなサービス需要に対しては、大手インテグレーターとの強力なパートナーシップを背景に、営業力と商品力の両面の強化により事業の拡大を図っております。

()IP-GSP(IPグローバル・サービス・プロバイダー)

IP-GSP事業は、大学や米軍基地など一定のエリアにおいて、インフラの敷設からIP電話、IPTV、その他ネットワーク等、様々なサービスやコンテンツを提供する事業です。当社グループは、機器メーカーとしての範疇を超え、ネットワーク構築からそれを利用したサービス提供まで総合的に提供できる企業集団としての体制を整えてきておりますが、今後もこの事業を拡大することにより、グローバルに展開している企業へのビジネスゲートウェイとしての役割も担うことが可能となるとともに、サービスに応じた収入を得るビジネスモデルに基づき、より安定した収益の確保につながる事業として強化してまいります。

(研究開発事業)

ネットワーク関連市場は世界的に製品開発が激化しており、絶え間なく技術革新が進んでおります。当社グループは従来より売上高の一定割合を研究開発に投資するなど、先端技術の研究開発に取り組んでまいりました。ネットワーク関連機器の総合メーカーとしての地位を確保し、更なる成長を遂げるとともに企業価値を向上させるためには、研究開発は欠かせない事業であり、今後も将来を見据えた活動を行ってまいります。

(ロ)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年7月31日開催の取締役会において、上記のとおり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ（2））として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者による当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

なお、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、本プランは上記の基本方針に沿うものであり、また以下のような特段の考慮がされていることにより、当社の企業価値及び株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社社員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(イ)企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として導入されるものです。

(ロ)買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を全て充足しています。

(八)株主意思の重視

本プランは、その有効期間を本定時株主総会の終結時までとし、本定時株主総会において、本プランの更新に関し、改めて株主の皆様のご意思を確認させていただくことを予定しています。そして、本定時株主総会において、本プランの更新に関して株主の皆様のご承認をいただいた場合、本プランの有効期間は延長されることとなりますが、本プランには、当該延長後の有効期間を本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までの約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(二)独立性を有する社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家等の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。さらに、独立委員会は、当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(ホ)合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(ヘ)デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の任期は1年であり、期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は905百万円であります。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。又、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	156,876,421	156,876,421	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	156,876,421	156,876,421		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権を含む)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権(ストックオプション)

第1回新株予約権

株主総会の特別決議(平成14年6月7日)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	1,513個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	151,300株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	409円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成16年6月7日 至平成24年6月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 409円 資本組入額 205円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第2回新株予約権

株主総会の特別決議(平成14年6月7日)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	425個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	42,500株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	275円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成16年6月7日 至平成24年6月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 275円 資本組入額 138円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第3回新株予約権

株主総会の特別決議（平成15年3月26日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	439個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	43,900株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	235円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成17年3月26日 至平成25年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 235円 資本組入額 118円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第4回新株予約権

株主総会の特別決議（平成16年3月24日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	590個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	590,000株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	239円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成17年3月24日 至平成26年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 239円 資本組入額 120円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第5回新株予約権

株主総会の特別決議（平成16年3月24日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	389個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	389,000株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	170円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成17年3月24日 至平成26年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 170円 資本組入額 85円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第6回新株予約権

株主総会の特別決議（平成16年3月24日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	354個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	354,000株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	288円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成17年3月24日 至平成26年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 288円 資本組入額 144円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第7回新株予約権

株主総会の特別決議（平成16年3月24日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	344個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	344,000株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	336円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成17年3月24日 至平成26年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 336円 資本組入額 168円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第8回新株予約権

株主総会の特別決議（平成17年3月23日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	5,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	500,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	406円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成18年3月23日 至平成27年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 406円 資本組入額 203円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第11回新株予約権

株主総会の特別決議（平成17年3月23日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	8,950個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	895,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	573円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成20年2月27日 至平成27年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 573円 資本組入額 287円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第13回新株予約権

株主総会の特別決議（平成18年3月30日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	2,100個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	210,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	290円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成20年6月8日 至平成28年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 290円 資本組入額 145円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第17回新株予約権

株主総会の特別決議（平成20年3月25日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	1,500個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	150,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	78円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成20年5月23日 至平成24年5月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 78円 資本組入額 39円(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

第18回新株予約権

株主総会の特別決議（平成20年3月25日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	14,700個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,470,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	36円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成23年1月23日 至平成30年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 36円 資本組入額 18円(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

第19回新株予約権

株主総会の特別決議（平成20年3月25日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	63,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,300,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	36円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成22年1月23日 至平成25年1月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 36円 資本組入額 18円(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

(注)1. 新株予約権1個につき当社普通株式100株とする。

なお、当社が株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{併合の比率}$$

2. 株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{併合の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権者が当社又は関係会社を退職し、当社又は関係会社の従業員、取締役及び監査役ならびに社外協力者の地位でなくなった場合、新株予約権を行使することができない。ただし、従業員が会社都合により退職した場合もしくは定年により退職した場合、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合等、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の最低単位は1個とし、分割行使はできない。
新株予約権の行使に関するその他の条件等は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権1個につき当社普通株式1,000株とする。

なお、当社が株式分割及び株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

5. 株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

6. 新株予約権1個につき当社普通株式100株とする。
 なお、当社が株式分割及び株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。
8. 組織再編行為に伴い、組織再編行為に関する契約、計算書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合のみ、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付する。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）

株主総会の特別決議（平成11年12月20日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	55,300株
新株予約権の行使時の払込金額	310円
新株予約権の行使期間	自平成13年12月21日 至平成21年12月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 310円 資本組入額 155円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

株主総会の特別決議（平成12年3月29日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	73,400株
新株予約権の行使時の払込金額	400円
新株予約権の行使期間	自平成14年3月30日 至平成22年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 400円 資本組入額 200円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

株主総会の特別決議（平成14年3月27日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株
新株予約権の行使時の払込金額	421円
新株予約権の行使期間	自平成16年3月30日 至平成24年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 421円 資本組入額 211円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与に関する契約書に定めるところによる。

2. 新株引受権を第三者に譲渡することも、担保に供することもできない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年5月2日	-	156,876,421	-	9,807	11,938	-

(注) 資本準備金の減少額は欠損填補を目的とする資本準備金の取崩しによるものです。

(5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
大嶋章禎 (常任代理人 アライドテレシスホー ルディングス株式会社)	BELLEVE WA.USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	35,060	22.35
オオシマ ゼネラル ホールディングN O.1, LLC (常任代理人 アライドテレシスホー ルディングス株式会社)	C/O ALLIED TELESIS, INTERNATIONAL CORP 19800 NORTH CREEK PKWY.#200 BOTHELL.WA 98011.USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	3,500	2.23
オオシマ ゼネラル ホールディングN O.2, LLC (常任代理人 アライドテレシスホー ルディングス株式会社)	C/O ALLIED TELESIS, INTERNATIONAL CORP 19800 NORTH CREEK PKWY.#200 BOTHELL.WA 98011.USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	3,500	2.23
オオシマ ゼネラル ホールディングN O.3, LLC (常任代理人 アライドテレシスホー ルディングス株式会社)	C/O ALLIED TELESIS, INTERNATIONAL CORP 19800 NORTH CREEK PKWY.#200 BOTHELL.WA 98011.USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	3,500	2.23
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	3,018	1.92
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	1,724	1.10
MELLON BANK,N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	ONE BOSTON PLACE BOSTON,MA 02108 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,362	0.87
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	1,255	0.80
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,150	0.73
ジョインベスト証券株式会社	東京都港区港南2丁目15-1	912	0.58
計	-	54,982	35.04

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式)	普通株式 55,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,811,000	1,568,110	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 9,821	-	-
発行済株式総数	156,876,421	-	-
総株主の議決権	-	1,568,110	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,500株(議決権45個)含まれております。

2.「単元未満株式」の欄には、自己株式が3株含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アライドテレシスホールディングス株式会社	東京都品川区西五反田七丁目21番11号	55,600	-	55,600	0.04
計	-	55,600	-	55,600	0.04

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月
最高(円)	42	51	46	56	86	82
最低(円)	35	35	35	42	51	61

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更をしております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,391,839	2 3,557,382
受取手形及び売掛金	2 6,220,482	2 9,038,209
商品及び製品	2 4,962,163	2 5,161,803
仕掛品	206,015	341,887
原材料及び貯蔵品	2 1,058,038	2 1,268,542
前払費用	684,999	626,064
その他	2 1,093,652	2 1,284,362
貸倒引当金	592,656	550,811
流動資産合計	19,024,534	20,727,439
固定資産		
有形固定資産	1, 2 2,342,043	1, 2 2,262,659
無形固定資産		
その他	2 194,981	2 191,723
無形固定資産合計	194,981	191,723
投資その他の資産		
その他	2 1,063,022	2 856,145
貸倒引当金	25,080	20,066
投資その他の資産合計	1,037,942	836,079
固定資産合計	3,574,967	3,290,462
資産合計	22,599,502	24,017,902
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,438,181	4,132,966
短期借入金	2 1,731,653	2 609,350
1年内返済予定の長期借入金	2 37,614	2 31,668
1年内償還予定の社債	2 168,000	-
未払費用	1,232,682	1,127,207
未払金	648,829	845,674
未払法人税等	190,297	364,176
賞与引当金	240,826	236,002
前受収益	1,580,728	1,274,585
その他	298,497	427,352
流動負債合計	8,567,310	9,048,983
固定負債		
社債	2 332,000	-
長期借入金	2 109,707	2 108,199
退職給付引当金	642,139	641,089
その他	109,324	104,527

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
固定負債合計	1,193,170	853,815
負債合計	9,760,480	9,902,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,807,675	9,807,675
資本剰余金	3,710,725	11,938,053
利益剰余金	1,617,351	8,673,732
自己株式	12,085	12,085
株主資本合計	11,888,963	13,059,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,048	589
為替換算調整勘定	800,838	967,896
評価・換算差額等合計	799,789	967,306
新株予約権	150,268	87,886
純資産合計	12,839,021	14,115,102
負債純資産合計	22,599,502	24,017,902

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年 6月30日)
売上高	15,198,837
売上原価	7,833,945
売上総利益	7,364,891
販売費及び一般管理費	8,841,756
営業損失 ()	1,476,864
営業外収益	
受取利息	10,200
受取配当金	24
持分法による投資利益	3,075
為替差益	527,119
その他	9,133
営業外収益合計	549,552
営業外費用	
支払利息	33,889
社債発行費	16,569
その他	8,582
営業外費用合計	59,041
経常損失 ()	986,353
特別利益	
固定資産売却益	1,362
貸倒引当金戻入額	3,301
新株予約権戻入益	1,502
特別利益合計	6,166
特別損失	
固定資産売却損	384
固定資産除却損	3,373
事業再編損	123,449
その他	26
特別損失合計	127,233
税金等調整前四半期純損失 ()	1,107,420
法人税、住民税及び事業税	63,526
法人税等合計	63,526
四半期純損失 ()	1,170,946

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	7,588,863
売上原価	3,791,120
売上総利益	3,797,742
販売費及び一般管理費	4,327,797
営業損失()	530,055
営業外収益	
受取利息	3,646
受取配当金	24
その他	398
営業外収益合計	4,068
営業外費用	
支払利息	19,048
持分法による投資損失	1,393
為替差損	192,895
社債発行費	16,569
その他	5,906
営業外費用合計	235,812
経常損失()	761,799
特別利益	
固定資産売却益	911
貸倒引当金戻入額	1,678
特別利益合計	2,590
特別損失	
固定資産除却損	1,639
事業再編損	74,712
その他	7
特別損失合計	76,360
税金等調整前四半期純損失()	835,569
法人税、住民税及び事業税	26,324
法人税等合計	26,324
四半期純損失()	861,893

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	1,107,420
減価償却費	249,464
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,357
賞与引当金の増減額(は減少)	272
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,469
受取利息及び受取配当金	10,224
支払利息	33,889
社債発行費	16,569
為替差損益(は益)	616,445
持分法による投資損益(は益)	3,075
固定資産売却損益(は益)	978
固定資産除却損	3,373
事業再編損失	123,449
未払費用の増減額(は減少)	53,821
売上債権の増減額(は増加)	3,020,006
たな卸資産の増減額(は増加)	802,526
仕入債務の増減額(は減少)	1,873,707
前受収益の増減額(は減少)	298,506
その他	83,370
小計	918,545
利息及び配当金の受取額	10,224
利息の支払額	33,953
法人税等の支払額	216,887
事業再編による支出	115,142
営業活動によるキャッシュ・フロー	562,786
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	133,740
有形固定資産の売却による収入	1,614
無形固定資産の取得による支出	35,922
投資有価証券の取得による支出	298
貸付けによる支出	9,584
貸付金の回収による収入	15,100
敷金及び保証金の差入による支出	207,759
その他	1,655
投資活動によるキャッシュ・フロー	368,933

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	1,098,809
長期借入金の返済による支出	16,461
社債の発行による収入	483,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,565,778
現金及び現金同等物に係る換算差額	77,369
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,837,000
現金及び現金同等物の期首残高	3,292,853
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,129,853

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結子会社の数の変更 平成21年1月1日付にて、アライドテレシスネットワークス株式会社(当社の連結子会社)はアライドテレシス株式会社(当社の連結子会社)に、コレガホールディングス株式会社(当社の連結子会社)は株式会社コレガ(当社の連結子会社)に吸収合併されたことにより連結子会社の数が減少し37社となっております。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 税金費用の計算	法人税等については、加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法により算出しております。なお、連結財務諸表における重要性が乏しい連結子会社については、経営環境に著しい変化が発生しておらず、四半期財務諸表における税金費用の計算にあたり、税引前四半期純利益に前年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)																																																								
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は7,077,012千円であります。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>2 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>235,904千円</td></tr> <tr><td>受取手形及び売掛金</td><td>1,238,442千円</td></tr> <tr><td>商品及び製品</td><td>866,651千円</td></tr> <tr><td>原材料及び貯蔵品</td><td>7,343千円</td></tr> <tr><td>流動資産(その他)</td><td>152,301千円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,024,948千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産(その他)</td><td>2,943千円</td></tr> <tr><td>投資その他の資産(その他)</td><td>170,138千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,698,674千円</td></tr> </table> <p>なお、上記の他に連結上相殺消去されている受取手形及び売掛金2,543,068千円、投資その他の資産(その他)653,396千円を担保に提供しております。 上記の担保資産に対する債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>短期借入金</td><td>832,653千円</td></tr> <tr><td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>37,614千円</td></tr> <tr><td>1年内償還予定の社債</td><td>168,000千円</td></tr> <tr><td>社債</td><td>332,000千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>109,707千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,479,974千円</td></tr> </table> <p>上記のほか、関税法及び消費税法等に基づき輸入商品の関税・消費税等の納期限延長の担保として、預金250,000千円を供しております。</p>	現金及び預金	235,904千円	受取手形及び売掛金	1,238,442千円	商品及び製品	866,651千円	原材料及び貯蔵品	7,343千円	流動資産(その他)	152,301千円	有形固定資産	1,024,948千円	無形固定資産(その他)	2,943千円	投資その他の資産(その他)	170,138千円	計	3,698,674千円	短期借入金	832,653千円	1年内返済予定の長期借入金	37,614千円	1年内償還予定の社債	168,000千円	社債	332,000千円	長期借入金	109,707千円	計	1,479,974千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は6,778,335千円であります。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>2 担保資産</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>133,827千円</td></tr> <tr><td>受取手形及び売掛金</td><td>855,714千円</td></tr> <tr><td>商品及び製品</td><td>931,903千円</td></tr> <tr><td>原材料及び貯蔵品</td><td>15,716千円</td></tr> <tr><td>流動資産(その他)</td><td>137,566千円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>504,805千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産(その他)</td><td>4,249千円</td></tr> <tr><td>投資その他の資産(その他)</td><td>179,693千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,763,478千円</td></tr> </table> <p>なお、上記の他に連結上相殺消去されている受取手形及び売掛金2,579,698千円、投資その他の資産(その他)619,504千円を担保に提供しております。 上記の担保資産に対する債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>短期借入金</td><td>410,350千円</td></tr> <tr><td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>31,668千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>108,199千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>550,217千円</td></tr> </table> <p>上記のほか、関税法及び消費税法等に基づき輸入商品の関税・消費税等の納期限延長の担保として、預金250,000千円を供しております。</p>	現金及び預金	133,827千円	受取手形及び売掛金	855,714千円	商品及び製品	931,903千円	原材料及び貯蔵品	15,716千円	流動資産(その他)	137,566千円	有形固定資産	504,805千円	無形固定資産(その他)	4,249千円	投資その他の資産(その他)	179,693千円	計	2,763,478千円	短期借入金	410,350千円	1年内返済予定の長期借入金	31,668千円	長期借入金	108,199千円	計	550,217千円
現金及び預金	235,904千円																																																								
受取手形及び売掛金	1,238,442千円																																																								
商品及び製品	866,651千円																																																								
原材料及び貯蔵品	7,343千円																																																								
流動資産(その他)	152,301千円																																																								
有形固定資産	1,024,948千円																																																								
無形固定資産(その他)	2,943千円																																																								
投資その他の資産(その他)	170,138千円																																																								
計	3,698,674千円																																																								
短期借入金	832,653千円																																																								
1年内返済予定の長期借入金	37,614千円																																																								
1年内償還予定の社債	168,000千円																																																								
社債	332,000千円																																																								
長期借入金	109,707千円																																																								
計	1,479,974千円																																																								
現金及び預金	133,827千円																																																								
受取手形及び売掛金	855,714千円																																																								
商品及び製品	931,903千円																																																								
原材料及び貯蔵品	15,716千円																																																								
流動資産(その他)	137,566千円																																																								
有形固定資産	504,805千円																																																								
無形固定資産(その他)	4,249千円																																																								
投資その他の資産(その他)	179,693千円																																																								
計	2,763,478千円																																																								
短期借入金	410,350千円																																																								
1年内返済予定の長期借入金	31,668千円																																																								
長期借入金	108,199千円																																																								
計	550,217千円																																																								

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給与手当	2,917,307千円
研究開発費	1,771,165千円
賞与引当金繰入額	172,063千円
退職給付費用	63,412千円
貸倒引当金繰入額	40,122千円

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給与手当	1,453,903千円
研究開発費	905,083千円
賞与引当金繰入額	172,063千円
退職給付費用	34,020千円
貸倒引当金繰入額	29,093千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	5,391,839
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	261,985
現金及び現金同等物	5,129,853

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 156,876,421株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 55,603株

3. 新株予約権等に関する事項

(1)平成11年12月新株引受権

新株引受権の目的となる株式の種類 普通株式

新株引受権の目的となる株式の数 55,300株

(2)平成12年3月新株引受権

新株引受権の目的となる株式の種類 普通株式

新株引受権の目的となる株式の数 73,400株

(3)平成14年3月新株引受権

新株引受権の目的となる株式の種類 普通株式

新株引受権の目的となる株式の数 3,000株

(4)ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 150,268千円(親会社93,246千円、連結子会社57,021千円)

(注)第18回新株予約権、第19回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年5月2日付で、資本準備金の取崩しを行い欠損の填補に充当いたしました。この結果、資本剰余金が当第2四半期連結会計期間において8,227,327千円減少し、当第2四半期連結会計期間末において3,710,725千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

当連結グループは、情報通信・ネットワーク関連事業のみを行っているため、事業の種類別セグメント情報の記載は省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本(千円)	欧米(千円)	アジア・ オセアニア(千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,765,466	3,342,511	480,885	7,588,863	-	7,588,863
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	173,904	40,789	1,909,317	2,124,012	(2,124,012)	-
計	3,939,371	3,383,301	2,390,203	9,712,876	(2,124,012)	7,588,863
営業利益又は損失()	683,403	102,302	16,407	597,508	67,453	530,055

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧米 : アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア

(2) アジア・オセアニア : シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド、韓国

当第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

	日本(千円)	欧米(千円)	アジア・ オセアニア(千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	7,835,916	6,460,420	902,499	15,198,837	-	15,198,837
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	318,350	54,938	3,919,002	4,292,290	(4,292,290)	-
計	8,154,267	6,515,359	4,821,502	19,491,128	(4,292,290)	15,198,837
営業利益又は損失()	1,373,440	62,303	39,553	1,350,690	(126,174)	1,476,864

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧米 : アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア

(2) アジア・オセアニア : シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド、韓国

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	北米	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高(千円)	1,477,849	1,769,526	480,004	3,727,381
連結売上高(千円)	-	-	-	7,588,863
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	19.5	23.3	6.3	49.1

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1)北米 : アメリカ、カナダ
 (2)欧州 : イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア
 (3)アジア・オセアニア : シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド、韓国
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年6月30日）

	北米	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高(千円)	2,726,714	3,560,974	901,619	7,189,307
連結売上高(千円)	-	-	-	15,198,837
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.9	23.4	5.9	47.3

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1)北米 : アメリカ、カナダ
 (2)欧州 : イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア
 (3)アジア・オセアニア : シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド、韓国
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 31,996千円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したStock・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	80.91円	1株当たり純資産額	89.45円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	7.47円	1株当たり四半期純損失金額	5.50円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失金額 (千円)	1,170,946	861,893
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	1,170,946	861,893
期中平均株式数 (株)	156,820,818	156,820,818
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

(連結子会社同士の合併)

平成21年7月1日付にてアライドテレシス株式会社と株式会社コレガの合併を行いました。

結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要及び実施した会計処理の概要は次のとおりであります。

(1)結合当事企業の名称及びその事業内容

	合併存続会社	合併消滅会社
名称	アライドテレシス株式会社	株式会社コレガ
事業内容	ネットワーク関連機器の開発・製造・販売及び保守 コンピュータソフトウェア及び情報システムの企画・製作・販売及び保守 上記に関連する工事の設計・監理・施工及び保守	PC周辺装置及びネットワーク関連機器の開発・製造・販売及び保守

(2)企業結合の法的形式

アライドテレシス株式会社を存続会社、株式会社コレガを消滅会社とする吸収合併

(3)結合後企業の名称

アライドテレシス株式会社

(4)取引の目的を含む取引の概要

SMB市場に向けコレガブランドを強化することを目的に、コレガの無線LANを中心とした価格競争力に優れた製品群に、アライドテレシスが築き上げた品質基準と、顧客満足度の高いサポートを加え、スケーラビリティの高いSMBソリューションを提供する事を目的と致します。

(5)実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を行っております。

(自己株式の取得)

1. 当社は、平成21年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1)取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 普通株式
取得しうる株式総数 30,000,000株(上限)
株式取得価額総額 2,000,000千円(上限)
取得期間 平成21年6月1日から平成21年12月30日まで
取得の方法 信託方式による市場買付

(2)取得理由

経営環境の変化に対応して機動的な資本政策を可能にするため

2. 上記1.に基づき、平成21年7月1日から平成21年7月31日までに実施した自己株式の取得結果は次のとおりであります。

取得株式数 1,699,200株
取得金額 99,999千円

3. 上記1.に基づき、平成21年6月1日から平成21年7月31日までに実施した自己株式の累計は次のとおりであります。

取得株式数 1,699,200株
取得金額 99,999千円

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

アライドテレシスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。